

平成 28 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 28 年 2 月 17 日(金)午前 10 時～12 時

2 場 所 長野図書館 3 階会議室

3 出席者

(1)委 員 10 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、内山みゆき委員、風間悦子委員、
小島雅世委員 中澤惇夫委員、西一夫委員、宮澤千恵子委員、
河原節子委員、森山環委員)

(2)事務局 12 名 教育次長 松本孝生
家庭・地域学びの課 平林富一郎課長、北原孝補佐、徳武陽子主査
長野図書館 宮寄利昭館長、笠原隆志館長補佐、内海修係長
原山良二係長
南部図書館 春原一男館長、宮沢和雄館長補佐、

4 次 第

(1)開会(笠原隆志館長補佐進行)

(2)教育次長あいさつ(松本教育次長)

(3)委員長あいさつ(西委員長)

(4)協議事項(議長:西委員長)

ア平成 28 年度主要事業実施概要について(会議資料：平成 28 年度主要事業実施概要)

イ平成 29 年度主要事業計画(案)について(会議資料：平成 29 年度主要事業計画(案))

(5)その他

5 概 要

{あいさつ}

教育次長：おはようございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、本年度二回目になる協議会にご出席ありがとうございます。長野市立図書館は、教育文化発展のために重要な施設でありまして、市民の生涯学習の場として情報提供の場として市民の皆様のご要望に応えるべく利用しやすい図書館を目指して努力をしているところであります。インターネットやスマートフォンの普及によりさまざまな情報が手軽に得られることなどから、図書館をとりまく環境は大きく変わってきております。昨年図書館基本計画を策定し本年度からスタートさせていたただいているところでありますが、これからの図書館像といたしまして、市民の知的欲求に応え、自立を支える図書館サービスを提供できるよう目指しているところでございます。本日は、平成 28 年度の主要事業の実施の概要、来年度

の主要事業計画につきましてご説明をさせていただき、ご審議をお願いするものでございます。より市民の皆様に親しみやすく利用しやすい図書館とするために、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

委員長：皆さんおはようございます。年度末という雰囲気ではないですが、今年度の一年間の市立図書館の運営について、さらに次年度の運営計画について、皆さんからご意見を頂戴する場でございます。図書館に対して、さまざまなご意見をお持ちだと思いますので、忌憚ないご意見をいただいて、図書館の運営に活かしていただけるようなものにしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：平成 28 年度実施概要について、報告をいただきましたと思います。

<平成 28 年度主要事業実施概要説明>

委員長：本年度の実施概要について、それぞれの図書館から説明をいただきました。それぞれの図書館に分けてご意見をいただきたいと思います。まず長野図書館の実施概要について、ご意見ご質問をいただきたいと思います。

委員長：三点ほどありますが。まず重点事業の(6)のパスファインダー新規二件で、現時点でどれくらいパスファインダーを持っているのか、私もこのパスファインダーを授業で使っていますが、実態として現在どのくらい活用できるパスファインダーがあるのか教えていただきたい。(7)の文学講座への支援ということで今年度 11 回でしたが、いくつか文学講座の内容を少しご報告いただければと思います。その他、ご意見箱に寄せられた意見が 40 通という事ですけど、メール等での問い合わせはなかったのか、受け入れていないのかどうか補足をお願いします。

事務局：パスファインダーについては、39 件です。文学講座につきまして、文学講座実行委員会の主催で開催しましたが、11 回の内容については、第 1 講座は作品がジェーン・オースティン「分別と多感」をテーマにして、長野県短期大学の坂先生にご講義いただき、第 2 講座の方は、杜甫「乾元中、寓居同谷県、作歌七首」について、長野県短期大学の谷口先生にご講義いただいたところです。第 3 講座は、夏目漱石「夢十夜」より一夜から三夜まで清泉女学院大学の玉城先生にお願いした。第 4 講座が「日本の神話と伝説」で長野県短期大学の二本松先生にご講義いただきました。

事務局：ご意見箱によせられたご意見については私の方からお話しいたします。回答した40件につきましては、図書館の中においてある箱に入れられた件数でございます。メールでもご意見いただいてまして、本庁に「みどりのはがき」で送られたものが2件ほどございます。

委員：障害者ライブラリーのところですが、CDとかカセットテープの貸出しをしているということなのですが、それを聞く機材というのは、利用者の方々が用意されているのでしょうか。

事務局：プレクストークという専用の電子図書につきまして、専用の再生の機械がございます。障害の度合いによりますけれども、障害福祉課の補助の対象となっております。市販に販売されているMP3という国際標準の音声規格がありますが、それに対応するCDプレイヤーをお持ちであれば、聞いていただくことができます。

委員：私には、小・中・高3人の子どもがおりまして、わからないことがあると、ネットで調べ、ユーチューブで調べ、グーグルで調べということをやっているのですが、先日、小学4年生の息子が、学校で貸し出している本を全巻読みたいと、ですが学校には全部はない。ネットで調べてみたら廃刊の書籍だと分かって、どうしたら、その本が読めるのかと。どうしたらいいと父親に聞いたら、まず市立図書館に行ってみたらということで、お伺いして、父親が離れてみていて、子どもだけにやらせてみたところ、職員の皆さんに親切に教えていただいて、本の題名は忘れましたが、学研の「もしもシリーズ」で全部で何十冊もある本を順番に案内をしてもらい、全巻読破に向けてやっているとところなんですけれど、学校の図書館で借りる状況と違いまして、自分で見つけて、聞いて、調べて本を借りるという楽しさを改めて知ることができた、いい経験ができたと思います。

委員長：長野図書館のレファレンス事例のデータベース化の国会図書館との件で26万件超えている、多い要因というのは何でしょうか。その辺はあんまり分析できていない状況ですか。

事務局：分析というのは特にしていません。登録件数自体が多いということもあります。登録件数が多くなってくると、何かのきっかけで、長野図書館のレファレンス事例をネットで取り上げてもらうと、それが拡散するということになって、一つとりあげてもらおうと連鎖になるのかなということもある。登録件数26件というのは、今年度登録したもの。いままでの累計登録件数が848件ということになります。

委員長：南部図書館の実施概要について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

委員：3点ほどなんですけれども、1点目は、最初のページのところで、未返却分の回収とありますけれども、1ヶ月だいたい50冊程度はという感じなんですけれども、なかなか返ってこないという件数というのはどのくらいあるのかということと、返さないのは、子どもか高齢者の方が多いのかな、返却分の状況についてお聞きしたいと思います。もう1点は、その下のところに広報活動で図書館のPR記事の掲載がありますけれども、広報活動することによって効果が、どんな状況なのか、利用者が増えたとかいう結果がどうなっているのか。それに関連して図書館の利用を時間帯別に分けていただきましたが、利用者数の10時とか4時は、ピークであると、あと平均的に利用者は停滞している。入館数が少ないのはどうしてか、話し合うとか分析するとかされたのかどうか。もう1点は、5番の所で、リサイクル本については、どのくらいの周期で除籍をされているのか。一般の利用者が利用していないから出しているとか、リサイクル本の対応についてお聞きしたい。

事務局：未返却本につきましては、返却期限が来まして、1ヶ月ほどして督促を発送しています。昨年ですと、だいたい年間1800件くらい出しています。そのうち、督促状を出すと、あわてて返してくれるというのが、ほとんどです。それでも返ってこない場合には、二度三度督促状を出しますが、それでも返って来ないケースにつきまして、今回、訪問をさせていただいた。訪問件数については、1年で10件ほどです。年齢層につきましては、高齢者だけではありません。実際に訪問したケースでは、いろいろな事情があったりして、家族の方の利用券を使ったりして、行ってみたら、娘さんが借りていたケースがあります。

高齢者の方のほうが、返却していただけるのではないかと考えています。訪問したケースでは、若い年齢の方のほうが、普段いらしゃらなかつたりとかいうケースがあります。悪質なケースというか、長期のケースは、高齢者ということではないと感じています。うっかりして返却しないケースは、高齢者の方が多いと思います。督促状が出れば、あわてて、返しにきてくれます。開館時間を延長しまして、時間帯の利用をみて、午前中が多いというのは、高齢者の方が多いというのがあります。午後の4時台が多いのは、子どもづれのお母さんが多い、実際に図書館を見ている感じだとそういう傾向があります。なぜかなと思ったんですが、高齢者の方は、朝食をして、出かけてくる。子どもづれのお母さんは、夕方、図書館を利用した後、買い物に行かれるのかなと、それで4時台が多いのかなと考えています。広報活動につきましては、目に見えてでていますのは、2ページ目のおはなし会、あかちゃんのおはなし会について、市内全域に広報をしたということで増えています。赤ちゃんのおはなし会については、犀川より北側の人

も来ています。リサイクル本につきましては、南部図書館の特殊性があります。南部図書館では、本館の他に移動図書館が 3 台あります。市民文庫では、施設に配本して、回っています。同じ本を、本館で買ったほかに、移動図書館で 3 冊買って、市民文庫で 1 冊買い、同じ本を 5 冊買うというケースが非常に多いです。10 年 20 年経って、読まれなくなってきましたと、本館の方は残しておいて、移動図書館・市民文庫の本を除籍をして、リサイクルに回すというケースが一番多い、具体的に何年ということではやっていないが、10 年以上経っているものについては、利用状況を見ながら除籍しています。

委員：私も除籍本を利用させていただいているけれども、古かったり、10 年前後で除籍されているようだけれども、いろいろ状況をお聞きして参考になりました。除籍の時に、除籍のハンコを押してある場合がありますが、もうちょっと工夫していただければいい。除籍と書いてあるにしても、地域で読んでもらう場合に、図書館の本をただ持ってきたのかなあという懸念をされるので、除籍に対する取扱いについて、いい方法があれば検討願いたい。

事務局：件数が非常に多いのでシールとかハンコで対応させていただいています。

委員長：除籍である本と分からないと、どこかから持ってきた本ではないかとあらぬ推測をされてしまう場合もあると思うので、継続的に工夫をしていただければありがたいかなと思います。

委員：事業をお聞きしまして、小学校、中学校、高校生と職場体験を受け入れてもらい、社会見学も受け入れていただいております、本に囲まれる幸せ、本に触れて成長していく子どもたち、ということで事業をしていただく中で、いろいろご苦労もあるかと思いますが、大変感謝申し上げます。今回いろいろなことで、長野・南部図書館に通うことが多いですが、入ってきてどこにいけばいいのかなという時に、「おこまりですか」とか親切に図書館の職員が対応してもらい、おんぶしているお母さんが安心して来られるという思いにさせていただきました。今後も学校現場と図書館と連携しながら進めていただければ、ありがたいと思います。平成 29 年 11 月に図書館大会が開かれますので、足を運んでいただいて、読書機能、学習機能、情報機能という 3 つのことを支持しながら、子どもたちに教育していく、図書館でもこういう機能を進めていただければ、ありがたいとご意見させていただきました。

委員：南部図書館で除籍本のことを聞いていたので、昨年どんな様子か見させていただ

きました。本当に好評で、皆さんも列を作って、すごかったので、改めて南部図書館が一生懸命やっていることを感じて帰ってきた。それに加えて、今日発表を聞きながら前からあったのかな思いつつ、(6)の施設緑化事業、花いっぱい運動の実施を南部さんでやっていたら、これについて、篠ノ井を花いっばいにしようというボランティアさんがいて、篠ノ井駅、篠ノ井中央公園とか綺麗にしています。ボランティアの協力があれば、職員の手が省けて、他のことに力が入れられのにと感じました。二点目ですが、赤ちゃんのお話し会がとても好評でPRの結果、遠くからも来ていただいた。昨年から民生委員をやらせていただき、子育てサロンを毎月やっているのですが、そこにもお子さんが来ます。そのメインとなっているのは、主任児童委員さんですが、そういう時にこのようなことを北部でもやってもらったら、ありがたい思ったのですが。今後いろいろなことを考えると複合的な企画があってもいいのではないかと思ったんですが、いかがでしょう。

事務局：花いっぱい運動ですが、ボランティアさんを募集はしていますが、一人も応募がない状況が続いております、職員が花壇とかの整備をしています。

事務局：赤ちゃんのおはなし等につきましては、この事業を始めたきっかけが、長野市のブックスタート、おひざで絵本事業、それぞれの保健センターで8ヶ月検診の時に絵本を配本しています。そこでは、ボランティアの方に読み聞かせをやってもらったりしながら、本を配布していただいています。そこで宣伝をしていただいて、本に興味をもっていただいて、子どもの読書につなげていこうということで、進めてきています。長野図書館でやっていないということで、南部の方に来ていただいている。場所等があっても、こちらから出張して、この時期にやるというのは難しい。30分くらいでやっているのは、絵本の読み聞かせとか、本の紹介、ベビーマッサージ、その後その場所を開放しまして、2時間くらい交流の場にしてあります。来ていただいたお母さん方が、育児の不安とか情報共有するので、非常に好評なのはそういうところにあるのかなと思います。

委員：お話し会を開きたいということでしたら、市の放課後クラブがありまして、いろいろなボランティアさんが登録されている。図書館職員というわけではなくて、ボランティアのグループの登録がたくさんありますので、参考になればと。

委員長：私のほうから気になったことなんですけれども、図書館の利用者が増えるということは大切なことだと思いますが、図書館利用のマナー問題、利用者が増えれば増えるほど館内でのマナーと図書館の本に対する意識づけ、県立図書館で書き込

み本とか、ほとんど貸出しができない状態の本を展示したのではないか、市立図書館の記憶違いかもしれませんが、そういった啓発は積極的にやっていたかかないと財産としての本が価値をもたなくなってしまうことになりかねませんので、継続的に事業としてやっていただきたい。

もう一つは、これだけ大きな市になってしまうと地域と関係を築いていくのは大変だと思います。昨年、松川村の図書館に伺う機会があったのですが、小学校と中学校が1校ずつしかない小さな行政区ですから、その中学校の図書委員さんが図書館に来て、自分がお薦めしたい本を1冊選んで、ポップをつくって、本と併せて展示するという形で、利用者が、若いお母さんですとか、高齢者の方に偏りがちなところが、中学生とか高校生に足を向かせる企画を考えていただくと、長野図書館の閲覧室が自習室状態になってきている。利用していただくという意味での工夫をしていただくと、市の近隣の中学校とか連携を図っていくとか、高齢者の方もただ新聞を読みにきたり本を読みに来たりするより、お孫さんのポップが飾られているとすごく励みになる。

事務局：汚損本の話ですけれども、長野図書館の玄関から入って、すぐの所に汚損本の展示をさせていただきます。みんなの財産が汚されているということを知っていただいて、啓発に努めているところです。ポップのお話しが出ましたけれども、ポップにつきましては、清泉女学院の高校の生徒さん、一般の方からもポップをお寄せいただいたりして、館内に展示をさせていただいております。学生さん方を含めてですけれども、図書館の利用について、受験シーズンということもありまして、閲覧席が学生さん方に占められてしまう状況にあります。土日、祝日、学校の長期休業の時には三階の会議室を開放して使っていただいております。それでも入りきれないという状況がありまして、本来の意味での図書館を利用される方々の閲覧席の方を大分おしてしまっていることもありますので、館内放送をかけたんだりとか、必要によっては、席の方に出かけて、一般の方にお譲り願いたいとお声掛けをしているところですが、締め出してしまうという訳にもいきませんので、つらいところです。近くに生涯学習センターだとか、門前プラザにも学習のコーナーがありますので、ご案内をしたりしています。

事務局：長野図書館では汚損本を常時展示しているのですが、南部でも入口の所に1ヶ月ほど汚損本について展示させていただきました。汚損本については、南部図書館の方が少ないのではないかと、やはり濡れてしまうというのと、書き込みとかが多いです。今年は篠ノ井高校からポップを作っていただいて、展示をさせていただきました。できれば小中学校とのタイアップも考えています。

委員長：教育学部でも司書教諭の授業をもっていまして、今年もポップを 80 ほどつくったので、是非連携してやっていただけるといいかなと思いました。

<平成 29 年度主要事業計画(案)説明>

委員：学校教育課の放課後クラブと図書館との情報の共有化ができていれば、ボランティアの紹介もスムーズに行くのではないかと考えました。私は、市民文庫でやらせていただいています。今までは、子どもが対象でしたが、学校図書館が充実してきているのと、子どもの数が減ってきているというので、高齢者にシフトしてきており、大活字本がたくさんあって、バラエティに富んでいるとありがたいなと感じています。

委員：障害者ライブラリーが、とても重要なことだと思いますが、ボランティアの方は、勉強されている方ではないとむずかしいと思うんですが、何名くらいの方が参加していただいているのか。もう一つ対面朗読は、ここの図書館に来てお話しをする、それともご自宅に行つてするという事なんですか。

事務局：音訳と通訳のボランティアさんが、合わせて 56 名いらっしゃいます。対面朗読につきましては、1 階に対面朗読の部屋がありまして、基本的にはこちらまでご足労いただいています。音訳のボランティアさんから対面朗読をやっていただける方に、1 コマ 2 時間で利用される方に、こういう本を読んでもらいたいという本を読むということで、利用していただいています。毎回来られている方は 3 名です。

事務局：よみがたりボランティア育成のことなんですが、なにか資格とか必要なんでしょうか。どなたでも可能なんですか。

事務局：よみがたりボランティアには、特に資格というものはありません、どなたでも来ていただければ、講座を受講できるということで、今年度も 30 名の募集をしたら、埋まってしまうと、五回講座なんです、やりたいという方が多いというのが分かりまして、やり方を考えていかなければいけないというのがあります。問題となっているのは、そこで受けた方が、どうやって実際のところで活躍できるかと、つなげていくということをやっていないところです。どの程度やりたいかということが、受講された方で、非常に個人差がありまして、積極的にやりたいという方もいれば、受けたけど自身がないので、そこまではいう方もあって、実際の地域の方や活動される場所につなげていくかいうのを、どうやったらいい

のか悩んでいるところです。

そういう方がいれば、どこかに登録してもらうようなシステムをつくるのか、考えていかなければならないと思っています。こういうボランティアグループが、南部図書館では活動していますというご紹介程度にとどめています。

委員：図書館に入ると雰囲気、どうも未だになじめないですが、BGMを微弱で鳴らすということは、不可能ですか。

事務局：南部図書館では、開館時に5分くらいの音楽を流しています。開館の合図ということで。いろいろな方がいらっしゃるの、逆にうるさいという方もいらっしゃるの、南部図書館では考えていません。

事務局：閉館時には、音楽を流していますが、いろいろなお客様がいらっしゃいまして、ちょっとした音でうるさいという方もいます。微弱な音で音楽を流したとして、それでも敏感に反応する方はいるのかなというのもありまして、いまのところは、館内で音楽を流すことは考えていません。

委員：いまの音楽を流すというのは、図書館ではいかがかなと思います。結論をいえば、雰囲気を良くするには、通路とか飾りとか明るい雰囲気にすればいいのかなと思います。図書館に来ている人に対して、音楽というのは時と場合もありますが、差し控えたほうがベターなのかなと思います。長野図書館について、1点と両方について、2点です。まず長野図書館について、長野図書館についての全体の整備というか、建物を検討しているのか。駐車場に入る時に入りにくいし、利用者にとって不便な部分があるのかなと思うので、もちろん長野市の都市計画とか含まれると思いますが、図書館自身が利用しやすいような環境なり整備なりに総合的に考えているのかどうか。両方に通じることですが、本のメンテナンスについて、古文書でもいいんですが、講座を一般の方に行っているかどうか。内部では本の修復はしていますが、一般的に公開講座をしているかどうか。もう一点は、シニア向けの実施ということで、話がありましたが、シニア向けの企画をどのような方向でやったらよいかという点について、なにかアンケートなりをとったことがあるのかということです。高齢者の方も利用されて時間も知的意欲もあるので、入館された高齢者に対して、アンケートをとれば、高齢者のニーズが分かり、それに対して企画も立てられると思うので、そういう点についてされたことがあるか。されてないのであれば、シニア向けの気持ちを聞いていただける仕組みを考えていただければと思いますけれども。

事務局：長野図書館のことで申し上げます。長野図書館の全体の整備というお話ですが、長野図書館につきましては、築31年ということになるのですが、改築等の予定はございません。施設の長寿命化ということで、整備をしていくことになります。計画的に老朽化の激しいところ、痛んでいるところを予算要求しながら、長寿命化を図っていくことを考えているところです。なかなか思い切った改修はできないのですが、必要なところから優先順位をつけながらということになります。駐車場を含めた周辺整備の話ですけれども、駐車場については、頭の痛いところで、平日でも日によっては大変な混み方になるんですけれども、祝日、土日につきましては、駐車場がたりない。いつも外でお待ちいただくことになっている。土日、祝日混むということの中で、信濃教育会さんの駐車場を土日祝日はお借りするように昨年の2月からなりました。教育会さんにつきましても、土日に会議があって使えないということも、たびたびございます。そんな日は数珠繋ぎになっている。ご意見箱の中で、駐車場の問題というのがたびたびあります。直接我々の方にくる苦情に「待っていたら横はいりされ」てしまうというトラブルがたびたびあります。怒りの向けどころが、利用者間はもちろんなんですけれども、こちらの方にもあります。いただくご意見の中には、道路に停止線をつけたらどうかとか度々云われるのですが、道路管理というのが、図書館の敷地ではありませんもので、道路に線を引くのはできないという状況にあります。駐車場については、信大の教育学部とかにお借りできればと、考えたりしています。信大さんでも土日の講座とか研修とかあるので、なかなか難しい状況だとお聞きしています。これについては、長年の課題で、解決の目途がついていないという状況です。それから本のメンテナンスについて、一般向けに講座等やってるかというお話しなんですけど、いまのところ、やってはいません。結構いたんだ本が多くあがってまいります。修理のボランティアの方々がいらっしゃいますので、ご協力をいただいて、対応しているところです。その中でも壊れ方がひどい物は、ボランティアの皆さんで対応できない部分があるので、司書の方で対応しています。それからシニア向けの本についてのアンケートを行っているのかということなんですけど、アンケート等はいまのところ行っていません。シニア向け、高齢者向けの本の展示となれば、心も体もリフレッシュということであげてはいますが、たとえば終活であるですとか、遺産相続ですとか、テーマとしてはたくさんあるかとは思いますが。図書館の中でのアンケートは、考えていきたいと思っています。司書の方でも、高齢者の借りていく本であるとか、毎日みておりますので、その中からお薦め本というのも検討して、選書しています。

事務局：南部図書館の方でも、本のメンテナンスの講座は開いておりません。シニア向けのアンケートということですが、利用者アンケートをシニアだけではなくて、29年度にできるかどうかわかりませんが、とりたいて思っています。イベント等を開催したときには、アンケートをとっております。

事務局：先ほど受験生が閲覧室にいて、うんぬんという話があったんですけども、私も受験生の時、毎日、自転車で来て、ご迷惑をかけていたということが今になってわかりましたが、受験生の時にはあたりまえのように来ていて、図書館利用のベースになっていたのかなと思います。だから難しいところだなと思っています。もう一つ少子化と云われていて、私が感じていることは、休日のマタニティスクールも関わってきてますが、妊婦さんが里帰りをするケースが多いということです。それで図書館を使うということです。初めてのことで、情報がほしい訳です。そういう時に、図書館に来ると図書カードがつかれない。里がえり出産ですので、住民票がこちらにない。里帰り出産といっても6ヶ月やそこらのことなので、期限付きで図書カードがつかれるような仕組みはできないのかなと思っている所です。産婦人科に案内状とかをおいてPRすると、南部図書館でだした資料のところが高齢者と子づれのお母さんが多いということでありまして、子づれのお母さんというのは、妊娠期がありまして、その時に本当にほしいと思います。その期間を過ぎるといらないので、できれば図書館の本を使いたいとおっしゃるので、提案をさせていただいています。

事務局：自習室の学生さんのご利用の話に触れていただきましたが、学生さんの利用がたくさんあって、図書館のひとつの利用の方法としてはいいと思います。ただ図書館の本を使わないで、自分の参考書でやっているの、他の利用者の方から図書館の本を使っていないのに閲覧室を占拠しているのはいかがなものかというご意見もいただきます。私が思いますに、学生さん方、今は勉強で来ているということであっても、いずれは図書館の利用者になっていただけると信じているところです。妊婦さんですね、里帰りの出産の話でございますけれども、具体的に検討していませんので、お答えするのは難しいのですが、一つの方法としましては、ご家族の利用、例えば実家に戻られたら、お母様、お父様の利用券を使って借りていただくというのも一つの方法かなと思います。

事務局：学習室につきましては、南部図書館自体にはないので、平日はほとんど来ません。占拠するほどの席もないということです。その代わり、土日祝日につきましては、二階に更科教育館の会議室がありますので、そちらをお借りして開放しています。今の時期ですと多くの学生さんたち、多い時には100人ちかく来ることもあります。

す。特に今だと中学生の方が多いです。せっかく来たからには、なんとか図書館を利用していただければありがたいのですが、将来的には、一度でも学習室を使うということで、来てもらえればと思います。図書館の存在自体を知っていただけるので、将来使っていただけるのではないかといいことで、学習室の土日祝日の開放をしているところです。

委員長：協議事項2の平成29年度の主要事業計画案について、いくつかご意見が出ましたけれども、ご検討いただく部分、また継続的に検討していただく部分があるかと思しますので、よろしくをお願いします。

つづきまして、協議事項その他でございますが、委員の方からなにかございますでしょうか。事務局からは、いかがでしょうか。

委員：長野市の子ども活動推進計画があります。来年度で第二次の5カ年が終了するのですが、図書館はどの程度の関わりをするのか、事業の実施の状況ですとか、今お話しをしてもらうのは無理だと思いますので、次回の委員会の時でも、お話しただけならいいかなと思います。第三次が、あるのかとか、そういう点もお調べいただいて、図書館としては、どういう取り組みをするのかとか、7ヶ月検診の時のおひざで絵本事業は、とても素晴らしいことだと思いますので、是非継続をお願いしたいと思っています。

教育次長：平成29年度で第2次の計画が終わるということで、今日委員長の西先生に責任者ということで、ご厄介いただいたところです。平成30年度からの第3次に向けて、来年度しっかり取り組んでまいりたいと思います。図書館との連携というのも大事な事項でありますので、この協議会でもお諮りをしながら、ご意見いただきながら作っていければと考えております。

委員長：用意してあります協議事項は以上でございます。議事進行の方を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。全体を通して、なにかお話ししたいこととか、ございますか。

委員：南部図書館の新築に関してですけれども、ちょっと噂を聞いたんですけれども、なにかありますか。

教育次長：建て替える方針というのは、市の中で合意しつつあります。具体的にどうい

ふうにするか、どこの場所にどうするか、今後十分に協議をしなくてはならない状況でありますけれども、二つの図書館が長野市の中心でありますので、南部図書館の充実については、できる部分から研究は進めているところでありますので、ご意見をいただければありがたいと思います。

教育次長：大変熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。サービス向上に向けたご示唆をはじめ、いろいろな貴重なご意見をいただきました。是非参考にして今後のサービス向上に取り組んでまいりたいと思います。本日、御出席いただきました委員の皆様方におかれましては、平成 27 年度に委嘱をさせていただきました、2 年間になるわけでございますけれども、本日の協議会が最後となる予定でございます。これまでご尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げますとともに、今後とも図書館の運営につきまして、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。